

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：24201

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K14145

研究課題名（和文）事件の発生時期が裁判員の心的過程と集団討議にもたらす影響

研究課題名（英文）The Effects of timing of the incident on psychological processes of citizen judge and group discussion

研究代表者

谷口 友梨（Taniguchi, Yuri）

滋賀県立大学・人間文化学部・講師

研究者番号：30844980

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、犯罪事件の発生時期から知覚された事件に対する主観的な距離感（心理的距離）が、刑事裁判における被告人の処遇決定の心的プロセスに及ぼす影響を明らかにすることを目的とするものであった。研究期間の3年間に、3つの調査または実験的研究を行った。その結果、1) 被告人の処遇を決定するために集団討議を実施すると、事件に対して知覚された心理的距離に関わらず、全体的に厳罰的な意見に変化する、2) 実際の刑事裁判において事件の発生時期から裁判の実施までの期間が量刑判断に影響を及ぼしている、3) 知覚者の優勢な文化的思考によって心理的距離の影響の受け方が異なる可能性がそれぞれ示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、解釈レベル理論について集団での意思決定および文化的思考の観点から検討を行ったところ、集団での意思決定においては、心理的距離は影響を及ぼしにくいこと、また優勢な文化的思考によって心理的距離の影響が異なる可能性が示された。これは、これまで頑健に支持されてきた解釈レベル理論の限界と新たな特徴を提起するものであり、今後の社会的認知研究に寄与する知見であると考えられる。また、事件の発生時期から知覚される心理的距離は、実際の刑事裁判にも影響を及ぼしている可能性が示唆された。これは、気づかぬうちに不正な裁判の実施につながる恐れを孕んでいることを示すものであり、社会的意義は大きいと考える。

研究成果の概要（英文）：The present research aims how the subjective sense of distance (psychological distance) perceived from the time the criminal case occurred affects the process of determining the treatment of defendants in criminal trials. During the three years of the study period, three surveys or experimental studies were conducted. The results showed that 1) when group discussions are conducted to determine the treatment of the accused, the overall opinion changes to one of severe punishment, regardless of the perceived psychological distance to the case, 2) in an actual criminal trial, the length between the time of the incident and the conduct of the trial influences the sentencing decision, 3) the effects of psychological distance on person perception processes are influenced by analytical and holistic thinking.

研究分野：社会心理学

キーワード：解釈レベル理論 事件の発生時期 心理的距離 集団討議 文化的思考 判決文

## 1. 研究開始当初の背景

2010年に刑事訴訟法の改正により、最高刑が死刑にあたる殺人、強盗殺人などの罪は時効が廃止され、これら以外の「人を死亡させた罪」についても時効期間が2倍に延長された。しかし、事件の発生から裁判実施までの期間の長さが裁判にどのような影響をもたらすのかについては十分に議論がなされていない。

対象に対して知覚された主観的な時空間的距離(以下、心理的距離)は対象の表象方法に影響を及ぼすことが多くの先行研究で報告されている(e.g., Trope & Liberman, 2003, 2010)。解釈レベル理論によると、対象に対して心理的距離を遠く知覚するほど、その対象の中心的特徴に焦点をあてやすくなり、対象を抽象的に表象しやすい。一方、対象に対して心理的距離を近く知覚するほど、その対象の周辺的特徴に焦点をあてやすくなり、対象を具体的に表象しやすい (Trope & Liberman, 2003, 2010)。

対人認知場面では、行為事象に対して心理的距離を遠く知覚するほど、行為の生起状況には焦点が向けられなくなり、行為の原因は行為者の内的属性に帰属されやすくなる(Henderson et al., 2006)。また、この現象は無意識的な他者判断でもみられている(Rim et al., 2009; 谷口・池上, 2018a)。心理的距離と対象の表象方法の関係性は、定式化されたルールとして生体内に保持されている。そのため、対象に対して主観的に遠さを知覚すると対象の中心的特徴に、主観的に近さを知覚すると対象の周辺的特徴に、それぞれ自動的に焦点が当てられやすくなる(e.g., Bar-Anan et al., 2006; Liberman & Förster, 2009)。これらのことを鑑みると、遠い過去に発生した事件と最近発生した事件では、知覚される心理的距離が異なり、その結果、異なる処遇が決定される可能性がある。

谷口・池上(2018b)の研究では、事件の発生時期から裁判実施までの期間の長さが裁判員個人の心象にどのような影響を及ぼすのかが検討されている。その結果、同一の事件であっても、発生時期が遠い過去よりも最近である方が、事件に対して心理的距離を近く知覚しやすい傾向がみられた。さらに、事件に対して心理的距離を近く知覚するほど、無意識的に被告人が置かれた状況に焦点を当てやすく、意識的にも犯罪に至る経緯(状況)に犯罪が生じた原因が帰属されやすかった。また、犯罪に至る経緯に原因を帰属するほど被告人に対する同情が喚起されやすく、被告人に科すべき量刑が軽く判断されやすいことが示されている。

## 2. 研究の目的

本研究では、刑事裁判において事件の発生時期から知覚された事件に対する心理的距離が、被告人の処遇決定における一連のプロセスにどのように影響しているのかを解明することを目指す。そのため、(1) 事件に対する心理的距離が集団での討議にもたらす影響と(2) 事件に対する心理的距離が処遇決定に及ぼす影響に文化観がどのように媒介するのかを明らかにすることを本研究の目的とした。

## 3. 研究の方法

(予備調査)本研究で使用するための架空の犯罪シナリオを作成するために、予備的調査を実施した。谷口・池上(2018)で使用された犯罪シナリオを参考に架空の強盗殺人事件のシナリオを作成した。なお、当該シナリオには、犯罪行動の生起状況として、被告人に対する非難の程度を弱めるような経緯が含まれていた。続いて、インターネットを利用した調査により成人176名を対象に、作成した犯罪シナリオを呈示し、事件に対する印象を尋ねた。この結果、シナリオに書かれた事件の生起原因が被告人の性格特性および被告人の置かれた状況のどちらにも帰属されるシナリオであることが確認された。

(研究1)研究1では、事件に対して知覚された心理的距離が集団討議に及ぼす影響について明らかにすることを目的とした実験を実施した。人材派遣会社に登録している成人108名(平均年齢37.4歳)を対象に実験を実施した。1回の実験につき、3名が参加した。まず、参加者に、ある事件の裁判員に選ばれ、裁判に参加しているつもりで事件概要をよく読むように教示し、予備調査で作成した犯罪シナリオを呈示した。このとき、半数の参加者には「25年前に発生した」事件だと紹介し(遠条件)、残りの参加者には「3か月前に発生した」事件だと紹介した(近条件)。次に、各参加者の事件に対する態度を測定するため、事件に対する潜在的推論(特性推論、状況推論)を測定し、顕在的判断(原因帰属、事件に対する印象、量刑判断、事件に対する心理的距離)を求めた(事前個人判断)。顕在的判断終了後、3名で討議し、被告人に科すべき量刑について話し合うことを求めた(集団判断)。集団討議終了後、再度、各参加者個人が抱えている事件に対する態度を測定した(事後個人判断)。

(研究2)研究2では、実際の日本の刑事裁判において、事件の発生時期から知覚された心理的距離が判決内容に影響を及ぼしているか否かを明らかにするために研究を実施した。LEXデータベース(TKC法律情報データベースLEX/DBインターネット)を用いて、罪名が「殺人」のみで被害者が1名、かつ被告人は初犯である判決文を収集した。加えて、分析対象を求刑および判決が無期懲役や死刑ではない判決文に限定したところ66件が抽出されたため、

これを分析対象とした。抽出した 66 件の判決文について、2 名の評価者に「行為態様に関する記述と行為態様に対する評価の記載の有無」「犯行動機 / 犯行に至る経緯の記載の有無」「犯行動機 / 犯行に至る経緯の評価の記載の有無」「犯行動機 / 犯行に至る経緯が量刑判断に考慮されたか否か」について、判断を求めた。

(研究 3) 研究 3 では、事件の発生時期から知覚された心理的距離が被告人の責任認知に及ぼす影響を文化的思考の観点から検討した。インターネットを利用した調査により、アメリカ人および日本人の成人各 100 名を対象に実験を実施した。まず、参加者の文化的思考を測定するため、分析的 - 包括的思考尺度 (Choi et al., 2007; 日本語版は橋本 (2008) を使用) への回答を求めた。続いて、予備調査によって作成した犯罪シナリオを呈示した。犯罪シナリオ呈示後、事件に対する態度 ( 刑罰の重さ、原因帰属、事件に対する印象、事件に対する心理的距離 ) を測定した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 事件に対する心理的距離が集団討議に及ぼす影響

まず、事前個人判断において、近条件では、事件に対する心理的距離を近く知覚するほど、潜在的に被告人の置かれた状況が推論されやすいことが示された。ただし、潜在的推論は顕在的判断には影響しなかった。また、事件に対する心理的距離は、その他の事前個人判断、集団討議で決定された量刑判断および事後個人判断のいずれとも関連がみられなかった。

さらに、事前個人判断と集団討議、事後個人判断についてみると、距離条件 ( 遠条件、近条件 ) に関わらず、量刑判断は、事前個人判断よりも集団討議で決定された方が全般的に重く、集団討議で決定された量刑判断と事後個人判断における量刑判断の間には有意な差はみとめられなかった。また、事前個人判断よりも事後個人判断の方が事件の原因を被告人の内的属性に帰属する程度が強く、法律違反をしていると思う程度についても、事前個人判断よりも事後個人判断の方が有意に高くなっていた。

以上のことより、実験室にて架空の裁判場面を設けた際、事件に対する心理的距離は個人、集団での判断に影響を及ぼさなかった。事件に対する個人判断において、心理的距離の影響がみられなかった理由として、正確さが動機づけられたためであることが考えられる。谷口・池上 (2021) の研究では、事件概要に触れる前に正確に判断することを動機づけられると、心理的距離の影響が抑制されることが示されている。本研究では、正確に判断することを動機づける教示は行わなかったものの、初対面の 3 人で事件に対して集団討議をする必要があったため、評価懸念が働き、それによって正確さが動機づけられ、心理的距離の影響が抑制された可能性が考えられる。

加えて、本結果では、集団討議においても心理的距離の影響はみられなかった。さらには、集団討議を行うことで、距離条件に関わらず、全般的に厳罰傾向が強まることが示された。これは、社会心理学の研究で実証されてきた集団極化現象が生じたものと考えられる。

これより、対象に対して知覚された心理的距離が対象の表象方法に影響したり、対象に対する判断に影響したりする現象は頑健な現象ではなく、正確さが動機づけられたり、集団極化現象が生じるような場面では、生じない可能性が示唆された。

##### (2) 刑事裁判において、事件の発生時期から知覚される心理的距離が判決内容に及ぼす影響

収集した 66 件の判決文について、事件の発生日から第一審判決日までの期間と求刑および量刑の関係についてみると、事件発生日から第一審判決日までの期間が長いほど、求刑、量刑のいずれも重くなることが示された。

次に、量刑の理由について 2 名の評定者の評定結果をみると、66 件全ての判決文において、行為態様に関する評価が記述されており、いずれも行為態様に対し、悪質であるという内容の評価がなされていた。犯行動機および犯行に至る経緯に関する記述も 66 件全てにあった。このうち、犯行動機に対する評価が書かれていたのは 58 件、犯行に至る経緯に対する評価が書かれていたのは 58 件であった。ただし、犯行動機が刑罰を軽くまたは重くするために考慮されていたのは、27 件 (40.9%) であり、犯行に至る経緯が刑罰を軽くまたは重くするために考慮されていたのは、26 件 (39.4%) であった。二項ロジスティック回帰分析と重回帰分析の結果、怒りを喚起するような犯行動機は量刑を重くし、同情を喚起するような犯行動機は量刑を軽くすることが確認された。また、犯行に至る経緯については、同情を喚起するような経緯については量刑を軽くするものの、怒りを喚起するような経緯については、量刑に影響しないことが確認された。このうち、同情を喚起するような犯行動機については、事件の発生日から第一審判決日までの期間が長いほど、考慮されづらくなる傾向がみられた。したがって、同じ種類の事件であったとしても、事件の発生時期から裁判実施までの期間によって、量刑判断が影響を受ける可能性があることが示唆された。この結果は、法と心理学第 23 回大会において報告している。

##### (3) 心理的距離と原因帰属の関係

まず、文化的思考についてみると、日本人参加者よりもアメリカ人参加者の方が分析的思考の傾向が優勢であることが示された。原因帰属については、日本人とアメリカ人ともに犯人の置かれた状況よりも犯人の内的属性に事件の原因を帰属する傾向が強かった。ただし、外的帰属の程度については、アメリカ人よりも日本人の方が強いことも示された。さらに、事件に対する心理的距離と原因帰属の関係についてみると、日本人参加者の場合、事件に対する心理的距離を近く

知覚するほど、事件の原因は、犯人の置かれた状況に帰属されやすかった(外的帰属)。しかし、事件に対する心理的距離が内的帰属に及ぼす影響は非有意であった。これに対し、アメリカ人参加者の場合、事件に対する心理的距離を遠く知覚するほど、事件の原因は犯人の内的属性に帰属されやすかった(内的帰属)。しかし、事件に対する心理的距離が外的帰属に及ぼす影響は非有意であった。以上のことより、日本人とアメリカ人のいずれにおいても、事件の原因については犯人の内的属性に帰属されやすかった。ただし、日本人の場合、心理的距離に応じて外的要因の斟酌の程度が影響を受け、事件に対して心理的距離を近く知覚するほど、犯人の内的要因と犯人の置かれた状況の外的要因の両方に原因が帰属されやすく、事件に対して心理的距離を遠く知覚するほど、犯人の内的要因にのみ原因が帰属されやすくなる可能性が示唆された。これに対し、アメリカ人の場合、心理的距離に応じて内的帰属の強度が影響を受け、事件に対して心理的距離を遠く知覚するほど、犯人の内的要因に原因が帰属されやすくなる可能性が示唆された。また、アメリカ人の場合、外的帰属は生じにくく、かつ外的帰属は心理的距離の影響も受けにくいことが示された。したがって、内的帰属と外的帰属は二律背反の関係ではなく、優勢な文化的思考によって、心理的距離が原因帰属に及ぼす影響が異なる可能性があることが示唆された。この結果は、日本社会心理学会第 63 回大会において報告している。

#### 〔引用文献〕

- Bar-Anan, Y., Liberman, N., & Trope, Y. (2006). The association between psychological distance and construal level: Evidence from an implicit association test. *Journal of Experimental Psychology: General*, 135, 609–622.
- Choi, I., Koo, Minkyung, Choi, J. A., (2007). Individual differences in analytic versus holistic thinking. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 33, 691-705.
- 橋本 剛 (2008). 分析的 - 包括的思考尺度日本語版作成の試み 日本社会心理学会第 49 回大会発表論文集, 266-267 .
- Henderson, M. D., Fujita, K., Trope, Y., & Liberman, N. (2006). Transcending the “here”: The effect of spatial distance on social judgment. *Journal of Personality and Social Psychology*, 91, 845–856.
- Liberman, N., & Förster, J. (2009). The effect of psychological distance on perceptual level of construal. *Cognitive Science*, 33, 1330-1341.
- Rim, S., Uleman, J. S., & Trope, Y. (2009). Spontaneous trait inference and construal level theory: Psychological distance increases nonconscious trait thinking. *Journal of Experimental Social Psychology*, 45, 1088-1097.
- 谷口友梨・池上知子 (2018a). 対人認知場面での自発的推論を規定する要因：解釈レベル理論に基づく検討 実験社会心理学研究, 57, 78-92 .
- 谷口友梨・池上知子 (2018b). 量刑判断にもたらす心理的距離の影響：事件の発生時期に着目して 法と心理, 18, 99-116 .
- 谷口友梨・池上知子 (2021). 量刑判断における心理的距離の影響を抑制する要因の検討 法と心理, 21, 109-122.
- Trope, Y., & Liberman, N. (2003). Temporal construal. *Psychological Review*, 110, 403-421.
- Trope, Y., & Liberman, N. (2010). Construal-level theory of psychological distance. *Psychological Review*, 117, 440-463.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 谷口友梨
2. 発表標題 事件の発生時期は量刑判断に影響するのか - 判例を用いた分析 -
3. 学会等名 法と心理学会第23回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 谷口友梨
2. 発表標題 心理的距離と原因帰属の関係：日本とアメリカの比較研究
3. 学会等名 日本心理学会第63回大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------